

2019年7月31日

三宅 勝久 様

奨学金問題対策全国会議

共同代表 大 内 裕 和

同 伊 東 達 也

事務局長 岩 重 佳 治

再入会のお申し出に対するご回答

日頃よりお世話になっております。

この度、三宅様から頂いた当会議への再入会のお申し出につき、事務局を中心とするメンバーで、時間をかけてよく話し合い、検討をさせていただきました。

各人が責任ある業務を抱える中で検討を行ったため、ご回答が本日になりましたことをご了承下さい。

検討の結果、今回の再入会のお申し出については、残念ながらお受けできないとの意見が多数となり、他方、再入会を支持する意見がなかったため、当会議として、現時点では、再入会のお申し出をお受けすることができないとの結論に達しました。

ご希望に沿うことができませんでしたが、何とぞ、ご了解下さい。

なお、今回の回答にあたって詳細な理由を示すことについては、たとえ意図せずとも、結果として、それが優劣を問うような状況を生み、周囲を巻き込むことになるのは好ましくないとの視点から、慎重な意見もありましたが、無用な誤解を避けるためにも、以下に理由を述べさせていただきます。

三宅様は、当会議に在籍されているときから、日本学生支援機構のいわゆる「一括繰り上げ請求」を、当会議でも最優先の課題として中心的に取り組むべきであると主張され続け、それをしない当会議の姿勢は評価できないとして、当会議を退会されました。

これに対して、当会議は、従来から、概要、一括繰り上げ請求の問題の重要性は否定しないが、取り組むべき課題及び優先して取り組むべき課題は他にも山積しており、被害の予防・救済の観点からも、運動の観点からも、限られた労力の中で、一括繰り上げ請求に優先して取り組むことはできない旨を、その都度説明させていただきました。

三宅様が退会されたのは、この両者の溝が埋まらないと判断されたことによるものと理解しておりますが、その状況は、現在でも変わっていないと考えます。

お読みいただいた当会議の政策提言集においても、当会議は幅広い課題に対応する必要性を訴えていますが、これは従来からの当会議の問題意識に基づくものです。そこに記載した一括繰り上げ請求に対する当会議の問題意識と立ち位置も、従来と変わりありません。これに対して、再入会のお申し出の理由に、三宅様の長年の訴えによって、ようやく会内部で議論する機運ができた旨の記載があり、一括繰り上げ請求の問題を政策提言集の冒頭で触れるべき課題であるとのご指摘があることから、三宅様のスタンス

も従前と変わりがないと思料します。そうすると、両者の間には、現時点でも、依然として、埋めることのできない大きな溝があると考えます。

また、規約上、当会議は「奨学金と学費に関する問題をひろく活動の対象とし、日本学生支援機構の奨学金のみならず、自治体の奨学金その他、名称の如何を問わず学費のための貸付金・給付、学費、及びこれに関する学生支援制度の問題全般を取り扱うもの」とされており、そのような当会議の目的に賛同する個人を構成員としています。その性質上、会員には広い分野の方がおり、「学生ローン」の問題にとどまらず、様々な制度につき、その改善と実現を求めておられます。その中で、給付型奨学金の充実、いわゆる大学等修学支援法の対象の拡大に加え、最近では、高等教育の無償化の訴えも、当会議の大切な取り組み課題となっています。返済の問題に限っても、機構の保証人への全額請求を機に、今は、保証人問題に力を入れ、社会問題化しています。

このような中、限られたマンパワーで、一括繰り上げ請求に最優先で取り組むべきとの議論に対応する余裕もないのが実情です。むしろ、この問題に集中すれば、当会議の運動に支障が出ることは確実であるというのが、今回の検討に参加したメンバーの共通の認識です。

三宅様は、これまで、極めて強い姿勢で、一括繰り上げ請求に集中的に取り組まない当会議を批判されてきました。それが「学生ローン」問題の進展を心から願うものであることは、理解しているつもりです。また、私たちの理解が正しければ、三宅様は、主張は論客等の強い批判に耐えてこそ本物になる旨の持論をお持ちだと認識していますが、それも大切なご指摘であると思います。

他方で、一つのグループの中には、自らの考えを公然と堂々と主張できない方も多くいらっしゃいます。声の大きな方の主張に押されて、声の小さい方の声が更に小さくなり、意見が言いにくい状況が生まれることは、当会議では最も好ましくないことであると考えています。

クレサラの運動の中では、当事者が声を上げることの重要性が指摘されてきましたが、学費と奨学金問題への取り組みを続ける中で、この問題の当事者が声を上げられない心情と状況への理解が非常に大切なことを皆で学びました。それは、当会議のメンバー間においても同様です。

実際、当会議在籍中に三宅様が強い姿勢でなされた主張に対して、違う考えを持ちながら、意見を言いにくい、または表明しづらい状況が結果として生まれてしまっていました。誤解がないように願いたいのですが、どちらが良い悪いと申し上げているのではありません。結果として、現に、そのような状況が生まれていたということです。

学費と奨学金という、大きな課題に立ち向かうには、小さな声を拾い上げながら、激しい議論ではなく対話を重ねていく以外にないことも、この間の活動で当会議が学んだことであり、その方法は、既にメンバーの共通の認識となり、今では、当会議の大きな特徴になっています。実際、そのことで、これまでは見過ごしていた様々な観点到り気付くことができ、それが、当会議の運動を支えています。

この間の三宅様のご対応を拝見する限り、三宅様は、当会議に再入会した際にも、激しい議論を求めておられると思料しますが、それは、現実問題として、当会議がこれま

で皆で時間をかけて醸成した、声の小さな方も含めて、誰もが自由にものを言える雰囲気と必ずしも相容れるものではないと考えます。

これらの観点から、三宅様を当会議にお迎えし、当会議のメンバーとして共に活動することは、現時点では適当ではないと判断させていただいたものです。

私たちは、特定の主張を排除しようとするものでは決してありません。逆に、一括繰り上げ請求問題に議論が集中することにより、広い課題が矮小化し、他の主張や声が結果として排斥されてしまうことを危惧するものです。

誤解がないように願いたいのですが、本回答書は、決して三宅様を批判するものではありません。現時点で、同じ当会議のメンバーとしてお迎えできない理由を、率直に述べさせていただいたものですので、何とぞ、ご理解下さい。

私たちは、今後も、それぞれの立場で、学費と奨学金問題の改善に取り組んでいけることを切に願っております。その過程で、当会議が、何らかの機会に一括繰り上げ請求の問題を取り上げる際に、ご協力をお願いすることがあるかもしれませんが、その際は、宜しく願い申し上げます。

以上、謹んでご回答申し上げます。